

令和2年6月12日

1 学年保護者 様

埼玉県立八潮高等学校

## 入学料・諸会費等減免申請のお知らせ

- ※今年度すでに申請されている方は申し込みの必要はありません。
- ※本校に兄弟が在籍している場合でも、生徒別に申請が必要です。

**申出期限：6月26日（金）**

**提出期限：7月22日（水）**

### ○減免とは

入学料（1年生のみ）、PTA会費及び後援会費が免除される制度です。  
御家庭の収入状況等が一定の基準（※）を満たしている場合、減免が許可されます。  
許可となった場合でも、生徒会費・学年積立金は免除されませんので、御注意ください。

### ○申出について

裏面の申込票に御記入のうえ、6月26日（金）までに事務室まで御提出ください。申請用紙をお渡します。申出期限後、家計急変等の理由により減免申請したい場合は、電話連絡の上、裏面の申込票を御提出ください。

### ○提出について

申請書及び添付書類を7月22日（水）までに御提出ください。  
審査中は、減免前の金額で口座振替されます。なお、審査の結果、却下となる場合もあります。

八潮高等学校 事務室  
TEL:048-996-1130

※ 一定の基準 とは

①生活保護法の規定による生活扶助を受けている場合

※生業扶助を受給している場合は、入学料は免除されません

②ひとり親世帯が対象の児童扶養手当を保護者が受給している場合

※入学料は手当受給額が定められた額以上の場合、減免許可となります。

※諸会費等は手当受給額に定めはなく、受給していれば対象となります。

③保護者全員の令和2年度の市町村民税所得割額が非課税の場合

④児童養護施設等に入所又は里親に委託されている場合

⑤家計が急変し、一定の所得基準に該当する場合

※保護者の罹災・死亡・長期傷病・離職・離別・新型コロナウイルス感染拡大による家計急変等

※⑤に該当する場合は、締め切り後も随時受付ますので御連絡ください。

減免申請書類申込票

年 組 番

生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

申請書類を（どちらかの□にチェックをしてください）

生徒に渡してください。

郵送してください。

（郵便番号） \_\_\_\_\_

（住所） \_\_\_\_\_

申請事由（当てはまるもの全てチェックをしてください。）

生活保護を受給しています。

保護者全員の市町村民税の所得割が非課税です。

児童扶養手当を受給しています。 ※ひとり親世帯が対象です。

その他 ※その他の場合は詳細を以下に記入。